



# 議会だより

# たむら



2014  
第39号

平成26年11月1日発行



▲大越町 運動会 (大越こども園)



## もくじ ~今回の内容~

6月定例会等	2ページ
代表質問	6ページ
一般質問等	8ページ
各委員会活動報告	13ページ
シリーズ「市民の声」	16ページ

# 9月定例会

平成26年9月定例会は9月3日から9月26日までの24日間にわたって開かれました。  
 富塚市長より条例の制定、平成26年度各会計補正予算並びに平成25年度各会計歳入歳出決算認定などの議案が提出され、すべて原案のとおり可決しました。  
 また、議員発議による提出議案を原案のとおり可決しました。



## 田村市庁舎多目的ホールの使用に関する条例

来年1月より業務を開始する新庁舎において、一階の多目的ホールを平日のほか、閉庁時においても市民団体等が気軽に交流できる開放スペースとして、市民の使用に供するための条例を制定するものであり、原案のとおり可決しました。

## 田村市子どものための教育・保育給付の支給認定に関する条例

子ども・子育て支援法及び子ども子育て支援法施行規則に基づく子どものための教育・保育給付の支給認定に関し、保育を必要とする事由及び保育必要量の認定等、必要な事項を定めるものであり、原案のとおり可決しました。

## 田村市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

子ども・子育て支援法の規定に基づき、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関し、利用定員、運営に関する基準及び教育・保育の基準を定めるものであり、原案のとおり可決しました。

## 平成26年度補正予算

平成26年度田村市一般会計、各特別会計及び水道事業会計の補正予算が提出され、原案のとおり可決しました。  
 (詳細は左表のとおりです。)

### ■一般会計補正予算

補正額(補正後予算総額)	補正の主な理由
18億5,165万7千円増 (337億6,164万7千円)	歳入 市税、地方交付税、 国庫支出金、 繰越金等の増額 繰入金の減額 歳出 民生費、農林水産業費、 商工費、土木費等の増額 議会費、消防費の減額

### ■特別会計及び水道会計補正予算

会計名称	補正額(補正後予算総額)
国民健康保険	489万2千円減(49億6,959万4千円)
介護保険	7,596万2千円増(40億2,556万2千円)
後期高齢者医療	1,571万2千円増(3億4,431万2千円)
滝根町観光事業	363万2千円増(5億9,923万2千円)
農業集落排水事業	65万9千円増(2,675万9千円)
公共下水道事業	6,446万1千円増(9億9,016万1千円)
授産場事業	605万44円減(7,714万6千円)
診療所事業	1億8,564万1千円増(4億1,152万1千円)
水道事業会計	969万5千円減(14億2,678万6千円)

# 定例会で審議された議案

## ●議員発議

- ・田村市議会会議規則の一部を改正する規則  
(提出者 遠藤 正徳議員)
- ・決算特別委員会設置に関する決議について  
(提出者 遠藤 正徳議員)
- ・政府による緊急の過剰米処理を求める意見書の提出について  
(提出者 白石 治平議員)
- ・「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」による就学支援事業の継続を求める意見書の提出について  
(提出者 大和田 博議員)

## ◆条例の制定

- ・田村市庁舎多目的ホールに関する条例
- ・田村市子どものための教育・保育給付の支給認定に関する条例

- ・田村市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

## ◆補正予算

- ・平成26年度田村市一般会計、各特別会計、水道事業会計補正予算

## ◆決算認定

- ・平成25年度田村市一般会計歳入歳出決算、各特別会計歳入歳出決算、水道事業会計決算

## ◆その他の議案

- ・財産の取得について
- ・和解及び損害賠償の額を定めることについて

すべて、原案のとおり可決



議会審議状況

9月定例会で審議された被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金による就学支援事業の継続を求める陳情について、本会議において全会一致で採択されたことに伴い、議員発議により内閣総理大臣ほか関係する各大臣等に対して、意見書送付の議案が提出され、原案のとおり可決しました。

### 議員発議による意見書の提出について

9月定例会で審議された政府による緊急の過剰米処理を求める陳情について、本会議において全会一致で採択されたことに伴い、議員発議により内閣総理大臣ほか関係する各大臣等に対して、意見書送付の議案が提出され、原案のとおり可決しました。

### 議員発議による意見書の提出について

平成25年度田村市一般会計、各特別会計歳入歳出決算認定及び水道事業会計決算認定の議案が提出され、原案のとおり可決及び認定しました。  
田村市議会の決算審査の方法は、特別委員会に付託し審査を行ってまいります。  
(詳細は下表及び15ページのとおりです。)

### 平成25年度決算を認定

委員長	大橋 恒次	幹一 恒次	一 信省
委員	白石 遠藤	雄 照文	一 武正
副委員長	渡邊 吉田	田 博忠	一 紀平
	大和田 石井	高 孝一	一 成仁
	木村 半谷	宗 像	一 平信
			一 治成
			一 仁

※議長及び議会選出の監査委員を除く18人

平成25年度田村市の各会計決算を審査するにあたり、各議員がすべての決算について審査するためのもので、原案のとおり可決しました。  
(委員は左表のとおり)

### 決算特別委員会を設置

## ■特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算

会計名称	歳入総額	歳出総額
国民健康保険	5,113,309,483円	4,837,823,401円
介護保険	3,705,088,376円	3,593,849,006円
後期高齢者医療	318,079,502円	317,755,202円
滝根町観光事業	507,411,934円	492,803,316円
農業集落排水事業	26,149,446円	26,149,446円
宅地造成事業	53,950,123円	53,950,123円
公共下水道事業	935,295,800円	927,843,800円
授産場事業	82,569,123円	82,569,123円
診療所事業	274,717,113円	274,717,113円
介護認定審査会	25,119,943円	25,119,943円
計	11,041,690,843円	10,632,580,473円
水道事業会計		
区分	収入	支出
収益的(税抜き)	560,363,596円	552,383,989円
資本的(税込み)	495,289,749円	657,330,824円

## ■一般会計歳入歳出決算

	平成25年度	平成24年度	比較	
			増減	比率(%)
歳入総額	33,776,319,313円	25,530,281,652円	8,246,037,661円	32.3%
歳出総額	32,028,867,424円	24,167,744,529円	7,861,122,895円	32.5%
歳入歳出差引額	1,747,451,889円	1,362,537,123円	384,914,766円	28.2%
翌年度へ繰り越すべき財源	755,697,000円	211,852,000円	543,845,000円	256.7%
実質収支額	991,754,889円	1,150,685,123円	△158,930,234円	△13.8%

# 請願・陳情

9月定例会において、請願1件、陳情5件が審議されました。

## 請願

東京電力(株)南いわき開閉所における仮設焼却施設設置計画白紙撤回の申し入れを求める請願【不採択】

請願者 馬上 忠護  
紹介議員 木村 高雄

## 陳情

○仮設焼却施設設置計画の白紙撤回を求める陳情【不採択】

陳情者 いのちを守る田村の会 代表 大河原多津子

○農業委員会、企業の農地所有、農協改革など、「農業改革」に関する陳情【継続審査】

陳情者 郡山地方農民連 会長 宗像 孝

○政府による緊急の過剰米処理を求める陳情【採 択】

陳情者 郡山地方農民連 会長 宗像 孝

○政府と国会に対し解釈改憲による集団的自衛権行使の方針に反対する意見書提出を求める陳情【継続審査】

陳情者 いのちを守る田村の会 代表 大河原多津子

○「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」による就学支援事業の継続を求める陳情書【採 択】

陳情者 福島県教職員組合 中央執行委員長 角田 政志  
福島県教職員組合田村市部 支部長 三浦 隆郎

## 財産の取得について

戸籍システム機器の取得について、議会の議決に付すべき財産の取得（予定価格2千万円以上）の議案が提出され、原案のとおり可決しました。  
詳細は左記のとおりです。

取得動産

戸籍システム機器 一式

取得方法

随意契約による取得

取得価格

3千99万6千円

取得業者

株式会社

福島情報処理センター

代表取締役社長

鈴木 正博

## 和解及び損害賠償の額を定めることについて

平成25年8月、あぶくま洞園地内において、観光客が仮設構造物にたまたま転倒し、左大腿骨頸部を骨折した事故について、損害賠償の額を定め和解するため、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により議会の議決を求めるものであり、原案のとおり可決しました。

## 9月定例会賛否一覧表

※意見が分かれた議案等について掲載しました。

議案等名	会派名 議員名	議決結果 賛成 : 反対	市民netたむら					新政たむら			政友会			市民クラブ			たむら志政会			無党派	無党派	
			菊地武司	大橋幹一	安瀬信一	遠藤雄一	箭内仁一	石井忠治	橋本紀一	吉田文夫	照山成信	猪瀬明	半谷理孝	宗像公一	白石治平	土屋省一	長谷川元行	大和田博	遠藤正徳	白石恒次	木村高雄	渡邊照雄
認定第1号 平成25年度田村市一般会計歳入歳出決算認定について	原案可決	16 : 2	○	○	○	○	○	○	○	●	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第3号 東京電力(株)南いわき開閉所における仮設焼却施設設置計画の白紙撤回を求める請願	不採択	2 : 16	●	●	●	●	●	●	●	○	欠	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	
陳情第3号 仮設焼却施設設置計画の白紙撤回を求める陳情																						

○：賛成 ●：反対 欠：欠席

# お知らせ

## 請願・陳情について

請願とは、憲法第16条に規定された国民の権利として、公の機関に対して要望を述べる行為で、必ず紹介議員を要しますが誰でも提出することができます。

陳情とは、事実上の行為として議員の紹介なしで提出するものです。

### ○請願（陳情）書の書き方と提出方法

定例会前の議会運営委員会開催日（概ね開催日の5日前）の前日午後5時までに議会事務局へ直接提出してください。

※意見書提出を求める場合は、意見書の案文を添付願います。

請願（陳情）書

年 月 日

田村市議会議長  
○○○○ 様

請願者 住所 ○○○○○○○○  
(陳情者) 氏名 ○○○○○印  
(連絡先) ○○○○○○○○  
紹介議員 ○○○○○ (署名又は押印)  
※陳情の場合は不要

(件名) ○○○○について

請願(陳情)要旨 ○○○・・・・  
請願(陳情)事項 ○○○・・・・

## 12月定例会の開催について

12月定例会は下記の日程で開催される予定です。議会は一般に公開され、どなたでも傍聴できます。

なお、正式には定例会初日に決定されるため、変更になることもあります。

詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

**田村市議会事務局**

TEL 77-2261 FAX 77-2393



9月定例会の会期中、延べ47人の方が傍聴されました。

### 12月定例会の開催日程（予定）

12月1日(月)	本会議	初日(招集日) ・会期の決定 ・提案理由の説明等	議 場
12月2日(火)	休 会	議事調査	
12月3日(水)	休 会	議事調査	
12月4日(木)	本会議	代表質問	議 場
12月5日(金)	本会議	一般質問	議 場
12月6日(土)	休 会		
12月7日(日)	休 会		
12月8日(月)	本会議	一般質問	議 場
12月9日(火)	本会議	一般質問	議 場
12月10日(水)	本会議	総括質疑 議案等の常任委員会付託	議 場 各委員会室
12月11日(木)	委員会	予算常任委員会審査	委 員 会 室
12月12日(金)	委員会	予算常任委員会審査	委 員 会 室
12月13日(土)	休 会		
12月14日(日)	休 会		
12月15日(月)	委員会	議事整理	
12月16日(火)	本会議	最終日 ・各常任委員会審査結果報告 ・議案等の質疑、討論、採決	議 場

### 事務局からのお知らせ

田村市議会のホームページでは、議会に関する各種情報を公開しています。定例会等の開催日程や会議録など最新の情報をご覧になることができます。

☆ホームページアドレス☆

<http://www.city.tamura.lg.jp/site/gikai/>





市民たむら 菊地 武司 議員

## スマートインター設置による効果と課題について

**質問**  
①設置による波及効果は。  
②牧野小学校跡地と国道349号を含めた周辺整備の進め方は。

### 回答 (市長)

①大越町や滝根町からの救急患者の搬送時間の短縮や周辺地域への企業進出、観光誘客数の増加が期待され、地域の活性化が図られると考えております。  
②県内外からの来訪者に対し、地元特産品と観光地のPRに利用できる施設を整備し、また、国道349号に急カーブと急こう配箇所があるため、県で解消するための検討を行っていることとあります。

## 船引停車場線の整備と南口・北口駐車場について

**質問**  
①県道船引停車場線の整備計画について。  
②南口、北口駐車場の無料時間の延長や無料券の配布の考えは。

### 回答 (市長)

①県道船引停車場線の整備計画は、県に確認したところ「現時点での整備計画はない」とのこととありますが、人々が行きかう駅前通りとするため、今後も要望してまいります。  
②現在までの利用実績や庁舎移転に伴う利用状況の動向などを見極めながら、検討してまいります。

## 法務局の証明書発行機の設置について

**質問**  
新庁舎に商業・法人登記証明書を発行できるサービスセンターの設置の進捗状況は。

### 回答 (市長)

本年6月に証明書発行機の設置が決定され、新庁舎1階の休憩スペースに設置予定であります。利用開始時期は新庁舎の業務開始に合わせてるよう調整中であります。

### その他に

・子ども・子育て支援新制度の策定について  
質問を行いました。



新政たむら 石井 忠治 議員

## 平成25年度決算および効率的な行財政運営について

**質問**  
①財政健全化に向けた具体的な取り組み策は。  
②税収等の未納実態と徴収率向上のための取り組みは。  
③行政改革の成果と今後の課題は。

### 回答 (市長)

①事業の選択と効率化を進めるとともに、歳出のさらなる削減と歳入の積極的な確保に取り組みます。  
②市税全体で1万8,819件、約2億8,500万円のほか、各種使用料などで収入未済額が発生しており、休日や夜間の電話催告や納税相談などにより、新たな滞納者が発生しないよう全庁的に努めます。  
③取り組みとして職員の意識改革と資質の向上に向けた制度の創設のほか、小学校の統合などによる効果的・効率的な行財政運営の推進、企業誘致推進による健全な財政運営に努めました。今後、年度ごとの成果を分析・検証し、高度化・多様化する市民ニーズと厳しい財政運営状況に対応するため、引き続き行政改革の推進に取り組みます。

## 農業振興対策について

**質問**  
①農業基盤整備の現状と今後の取り組みと財政支援は。  
②水稻直播栽培の推進と行政支援は。  
③優良基礎雌牛導入による田村牛のブランド化の取り組みは。

### 回答 (市長)

①ほ場整備は、市全体で2,247ヘクタール、38%の整備率であり、今後は県と協力しながら、担い手育成と受益者負担軽減が図られる有利な補助事業の取り組みができるよう積極的に推進します。  
②経営所得安定対策で有利な支援が受けられるホルルクロップサイレージ用稲や飼料米などで直播栽培を市地域農業再生協議会と連携して推進するとともに、播種機の導入についても国・県の補助事業を活用しながら支援してまいります。  
③市では、優良な繁殖雌牛の導入に対し、補助や貸付による支援を行っており、引き続きこうした取り組みを行うことにより、繁殖和牛の産地としてのブランド化を目指してまいります。



政友会 宗像 公一 議員

## 田村市の今後の財政運営について

**質問**  
地方交付税一本算定の場合はどうなるか。またそれに対応する田村市の取り組みは。

**回答** (市長)  
平成27年度から5年間の激減緩和措置を経て、32年度までには本年度比較で約22億円の減額が見込まれます。そのため、企業誘致などによる自主財源の確保に努めるとともに、歳出削減のための事業の選択と効率化を進め、堅実な財政運営に努めてまいります。

## 田村市行政組織の改革について

**質問**  
クラスター方式の考え方と行政改革をどのように進めるか。

**回答** (市長)  
クラスター方式とは、本庁および行政局の機能分担の仕組みであり、事務事業の再編、整理および各施設の整理統合を進める中で形を変えていくものであると考えています。市民がどの地域に住んでも同質の行政サービスを受用できるといふ本来の目的を達成してまいります。

と考えております。行政局は、合併時に5課42人で執務を開始し、税務職員の集約など本庁との機能分担と業務内容の見直しにより平成21年度は3課、約30人に、本年度から2課約22人体制となりましたが、市民への質の高い均等な行政サービスを提供し、利用しやすく身近に感じることができるとして見直しを進めてまいります。

## 除染と復興について

**質問**  
除染の終了時期と都路における帰還の現状と田村市の復興対策は。

**回答** (市長)  
除染の完了見通しは、優先地域と北部地域が本年末、南部地域は来年3月末として、市内全域の年度内完了を目標に全力で取り組んでいます。帰還の実態は、8月31日現在、都路町全体の帰還者数は642世帯1,520人で55.9%、そのうち旧避難指示解除準備区域内は、47世帯117人で33.1%で本年5月の調査と比較して13世帯、36人それぞれ増加し、着実に帰還が進んでいるものと認識しています。また、復興関連のアイデアが幾つか寄せられておりますが、寄せられた提案を各々の施策と照らし合わせ、必要性・有効性などを検討し、特に有効な提案について積極的に取り組むよう努めてまいります。



たむら志政会 大和田 博 議員

## 除染廃棄物収納用フレコンバッグについて

**質問**  
①報道にあった問題点について、市の現状内容は。  
②中間貯蔵施設建設が予定より遅れた場合、フレコンバッグへの対応は。

**回答** (市長)  
①市で使用しているフレコンバッグは、環境省の仕様を上回る耐用年数5年ものとしております。一時保管所の現地調査の結果、新聞報道等にあるようなフレコンバッグの破損は確認しておりません。  
②国は、来年1月の搬入に全力を尽くすとしていますが、多少の遅れが生じるものと認識しております。搬入の遅れは懸念されますが、使用しているフレコンバッグに影響は生じないものと考えております。

## 第六期介護保険事業について

**質問**  
①27年4月1日以降、介護保険料の動向は。  
②要支援事業の内容は。

**回答** (市長)  
①介護給付費準備基金や各種介

護サービス等の給付状況から保険料の増額は避けられない状況です。今後、介護保険事業計画策定委員会において適正な保険料の算定に努めてまいります。  
②要支援1と2の認定を受けた要支援者を対象とする介護給付サービスのうち、訪問介護および通所介護を市町村が行うこととなります。平成29年度からは、介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業を新しい総合事業として実施します。

## 教育委員会制度改正について

**質問**  
27年4月1日施行の地方教育行政の組織および運営に関する法律の改正内容は。

**回答** (市長)  
一点目は、教育行政の責任を明確化するため、教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者(新教育長)を置きます。二点目は、民意を反映した教育行政の推進を図るため、総合教育会議を設置します。三点目は、いじめによる自殺の防止等、児童生徒等に対して緊急の必要がある場合に、文部科学大臣が教育委員会に対して指示ができることとしております。四点目は、教育委員会の議事録を公表するなど会議の透明化を図ります。



白石 治平 議員

## 地区集会施設について

**質問**  
①各行政局ごとに何施設あるか。  
②地区所有管理施設に対する助成はどのようなものがあるか。

**回答**（総務部長）  
①滝根19カ所、行政区または大字会管理が14カ所、隣組等管理が5カ所。大越26カ所、都路22カ所、常葉36カ所、全行政区による管理となっており、船引は100カ所、行政区管理が55カ所、隣組管理が45カ所となっております。  
②地域振興基金による助成および東日本大震災に対する支援を行っておりますが、現在、維持管理の助成は行っておりません。

## ふるさと納税について

**質問**  
①年度毎の実績について。  
②さらなる増加にどのような対策を考えているか。

**回答**（市長）  
①平成20年度19件で163万1千円、21年度19件で71万6千円、22年度22件で3,238万4千円、23年度74件で589万円、24年度28

件、3,311万4千円、25年度23件141万2千円であります。  
②今後は当市の特産品を返礼品とすることを検討し、納税者と納税額の増につなげるよう努めてまいります。

## 定住化施策について

**質問**  
①復興公営住宅はどこに、どのような構造で、いつ完成見込みか。  
②今後、定住化施策をどう考えているか。

**回答**（市長）  
①県営住宅として、船引町船引地内に計画しており、現在、土地の取得交渉中であります。土地の選定が決まり次第、事業着手し平成28年度中の入居を目指します。  
②今後も妊娠期からの母子保健の充実と子育て支援策としての出産祝い金の支給をはじめ、3歳以上の保育料無料化等による出産や子育てに要する経済的な負担の軽減、子育て支援センターによる育児教室の充実など、子育て環境づくりを推進するとともに、企業誘致による若者の就業機会の確保や地域職業相談室を中心とした雇用相談体制の整備などの雇用対策を継続して進めてまいります。

## 田村市の除染状況と今後の対策について

**質問**  
①減容化施設および中間貯蔵施設建設計画の現況と見通しは。  
②除染完了とはどのような状況を指すのか、その定義は。

**回答**（市民部長）  
①減容化施設は、事前調査の結果により判断し、中間貯蔵施設は、国が来年1月の搬入開始としております。  
②市内すべての除去物の搬出が終了した時点を除染完了と認識しております。

## 介護保険の現況と介護保険ポランティアポイント制度について

**質問**  
①田村市介護保険の各介護度別認定者数と各種在宅サービスの利用状況ならびに市内介護施設の現況は。  
②介護保険ポランティアポイント制度の導入の考えは。

**回答**（市長）  
①本年7月現在で、要支援1が2が447人、要介護1が1、847人です。在宅サービス受給者は1,392人、地域密着サービス受給者は152人です。施設介護サービス受給者は、介護給付

土屋 省一 議員

## 新庁舎業務開始を契機とする市民サービスの向上施策等について

383人。また、本年6月1日現在の市内介護老人福祉施設入居者数は、3施設で200人、実待機者324人。介護老人保健施設は、入居者2施設175人で待機者58人となっております。  
②本市でも導入に向け検討してまいります。

**質問**  
①業務開始までのスケジュールと記念事業の有無は。  
②新庁舎にWiFiスポットを設置する考えは。  
③庁内無線LANの導入や開かれた議会とするための設備等は。

**回答**（総務部長）  
①12月13日と14日の2日間、市民内覧会、来年1月5日に開庁式、3月1日に落成式と併せて合併10周年記念式典を行う予定です。  
②フリースポットの導入を検討してまいります。  
③セキュリティの観点から有線LANを採用。議場の撮影・録画設備等によりインターネット配信も可能となります。

その他に  
・市民協働の行政運営の仕組みづくりについて  
質問を行いました。



# 一般質問



安瀬 信一 議員

## 道の駅について

質問

①道の駅運営母体と施設運営計画について。

②建設予定内容と棟数、駐車台数の予定計画について。

③建設場所の見直し再検討の考えは。

回答

(市長) ①船引町文珠地内に整備する道の駅の運営方法や施設管理については、今後どのような方法がよいか検討してまいります。

②物産館1棟を市が、トイレおよび大型自動車7台、小型自動車37台分の駐車場の整備を県がそれぞれ行います。

③今後の交通動向などを踏まえ、県との協議において敷地の拡張等を要望してまいります。

## 田村市都市計画について

質問

①最新の計画とエリア分けはどのようになっているか。

②道路整備に伴う町並みや商圏の移動が予想されるが、市の計画と関わり方について。

③国道288号バイパス計画が発表になり、未来を見据えた計画を立て直す時期と思われるが、商圏・住居・工業等の条例による規制の考えは。

④復興応援隊による定期的な戸別訪問や、住民同士が気軽に交流できるサロンの活用などが効果的と考えています。

回答

(建設部長) ①本年5月に三春、小野両町の都市計画と統合され、「田村三春小野都市計画区域」となりました。用途地区は、船引地区中心部の302.8haが指定されています。

②無秩序な宅地化や施設立地を防止するため、用途地域など必要な規制誘導により、適正な都市的土地利用の誘導を図ります。

③人口、土地利用、産業等の動向を把握の上、用途地域、特定用途制限地域等の新規指定に向けた調査検討を行います。

## 都路町の帰還状況と支援について

質問

①仮設および借上げ住宅からの帰還率は伸びているか。

②高齢者の帰還率が高いと思われるが、孤立させないための生活とコミュニティの支援は。

回答

(保健福祉部長) ①今年8月末では、3月末に比べ、仮設住宅51戸167人、借上げ16戸、45人が退去され、帰還が進んでいると認識しています。

②復興応援隊による定期的な戸別訪問や、住民同士が気軽に交流できるサロンの活用などが効果的と考えています。

## 地域包括ケアシステムについて

質問

①要支援1・2および要介護1・2は今後どうなるか。

②常業老人福祉センター無料継続について。

回答

(市長) ①今後国から示される基準を参考にしながら、介護に従事する関係者と協議を重ね、新しい地域支援事業の整備に努めます。

また、来年4月以降に特別養護老人ホームに新たに入所する方は、原則として要介護3以上に限定されることとなりますが、要介護1・2であっても認知症で常時見守りが必要など、やむを得ない事情があれば認められる方針で検討しており、それ以外の介護給付サービス等は、従来どおりのサービスで対応することとなります。

②現在、利用料の平準化を含めた施設の将来のあり方を検討し、来年4月を目途に各施設の利用料の平準化を図る予定です。



渡邊 照雄 議員

## 共同墓地について

質問

田村市への定住による共同墓地の新設置等の検討は。

回答

(市民部長) 共同墓地や寺社管理の墓地などは、昔からのものがほとんどであり、新たな需要に対しては、宗教法人などによる新設や既存の墓地の拡張により対応されてまいりました。墓地の設置は、需要に応じて最小限に止めるべきであり、公益性、永続性、非営利性や設置場所、構造設備等を審査したうえで認められるものであります。田村市の人口は年々減少し、世帯数はほぼ横ばいで推移しておりますことから、新たに整備しなればならない状況にはないと思われ、既存の墓地の拡張などにより対応できるものと考えております。

## 除染について

質問

フレコンバック運搬による沿線地域の不安解消をどのように考えているか。

フレコンバック運搬による沿線地域の不安解消をどのように考えているか。



木村 高雄 議員

## デマンドタクシーについて

**質問**  
①市内のデマンドタクシーの利用者数は。  
②利用者からの声はどのようなものがあるのか。また、今後の対応は。

**回答**（総務部長）  
①市内のデマンドタクシーの昨年度の利用者は、船引町が延べ26,323人、大越町が279人、滝根町が19人です。都路町と常葉町は、本年度から運行を開始しており、4月から7月までの4カ月間で延べ294人の方が利用しております。  
②利用者からの声で主なものは、発着場所の追加や前日予約システムの改善などです。今後の対応は、利用実績等を踏まえ、運行経路や運行時間、予約システムの改善を図り、利便性の向上に努めてまいります。

## 市の埋蔵文化財などの保護について

**質問**  
①市の埋蔵文化財については、統廃合により空き校舎となった施設を活用することだが、どのような計画で検討されたのか。

**回答**（教育長）  
①市が平成21年度に実施した、学校跡地の有効活用に関する基本調査で旧柗山小学校を文化財収蔵展示館に活用することが望ましいとの報告がありました。東日本大震災により被災した菅谷小学校の校舎として利用していただきますので、28年4月に柗根地区統合小学校が開校し、旧柗山小学校が空く時期にあわせて、あらためて資料館としての活用を検討してまいります。

## 集団的自衛権行使容認について

**質問**  
集団的自衛権行使容認についての市長の見解は。

**回答**（市民部長）  
集団的自衛権については、刻々と変化する世界情勢の変化に対応し、戦争に巻き込まれないなど集団的自衛権が国民を守るための抑止力になると考えております。戦後の平和主義や憲法第9条の戦争の放棄などはこれからも守っていかねばならないものであり、一部で言われている戦争のできる国となったとは考えておりません。

**その他**  
・都路町避難指示解除後の問題について  
質問を行いました。



照山 成信 議員

## 原発災害からの復興について

**質問**  
①都路町に作ろうとしている減容化施設建設に都路町民の同意が必要と考えているか。  
②交流の場のグラウンドに仮設住宅が建てられ、グラウンドゴルフをするためにその代替として遊休農地を使用することができないのか。

**回答**（市長）  
①事前調査結果で得られた具体的な情報を提供したうえで、施設建設の是非を決定する際は、議会や行政区長会などのご意見を伺いながら、判断してまいりたいと考えております。  
②農地法に基づく農地転用手続きが必要であり、ご要望にに応じることが出来ないとお伝えしましたが、公共性、復興支援などを考慮しながら、改めて地域の方々とどのような対応策があるかについて協議してまいります。

## 新市庁舎建設関連について

**質問**  
①免震ピットクラック総延長の市長への報告は。  
②クラックの今後の対応は。

**回答**（建設部長）  
①地下免震ピット内のクラックの延長は590mであり、補修が終了した旨を市長へ報告しております。  
②クラックの対応として、U字型にカットし、そこに樹脂モルタルの注入を行い、今後、補強等は必要ないものと考えております。

## 原発事故に関する除染について

**質問**  
除染の市町村による対応の違いは。

**回答**（市民部長）  
除染実施計画は、除染を実施する市町村が各々の実態に合わせて、異なった時期に策定が進められ、国と県に対して、統一した基準や実施方法を明示するよう要望してまいりましたが、統一が図られないまま、それぞれの市町村が作業を進めております。基本的な方針に大きな相違はないものの、モニタリング手法や作業内容、範囲等に若干の差異が生じているものと考えております。

**その他**  
・新庁舎を取り巻く街づくりに関して  
質問を行いました。

# 一般質問



遠藤 雄一 議員

## 水源地およびその周辺の保全について

### 質問

- ① 田村市内における外国資本を含んだ最近の所有権移転を把握しているのか。
- ② 今後、世代交代による所有権移転については、どのように対処していく考えなのか。

### 回答

(産業部長)

① 土地・家屋の所有権移転などは、個人・法人を問わず、所有者が外国資本かどうかは必須項目にはなっていないため、把握できない状況です。山林については、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を要せず新たに所有者となった場合は、市町村に届けることになっておりますが、外国資本が疑われる届出は把握しておりません。

② 相続等による所有権移転については、農地法や森林法に基づき届け出制度があり所有者が把握できることとなりますが、水源地やその周辺の所有権移転については、登記簿や固定資産税の課税において水源地の区分がないため、所有権移転等の把握は難しく、また、外国資本であることを理由とした規制は、現行法制上困難な状況にあると考えておりますが、近年、全国的な外国資本による水源地等の買収が懸念されている状況にある

ため、国の動向を注視しつつ県や関係団体と連携しながら土地利用規制関係法令等の趣旨を徹底してまいりたいと考えます。

## 新しい工業団地の整備について

### 質問

- ① 新しい工業団地の整備の考えはあるのか。
- ② 誘致する企業の業種、規模に対する考えはあるのか。

### 回答

(市長)

① ㈱住友大阪セメント工場の跡地を田村市産業団地として整備することを計画し、団地造成の整備に向けた協議を㈱住友大阪セメントと進めております。

② 雇用を促進する効果が高い製造業を基本に考えており、大規模用地を希望される企業を優先に考えておりますが、企業ニーズを反映した小規模の区画割りも視野に入れながら企業誘致に取り組んでまいります。



田村市産業団地  
(住友セメント工場跡地)

## 原子力災害について

### 質問

- ① 被災区域を20km・30kmおよび圏外の3つのエリアに分けたこととのメリット、デメリットは。
- ② 都路町の帰還実態と今後の見通しと対策は。
- ③ 県民健康調査結果による市内子供の甲状腺がんの実態は。
- ④ 山林除染が遅れている理由および実証実験が20km圏内となった根拠は。

### 回答

(市長)

① 区域設定はやむを得ないと考えていますが、すべての田村市民が原子力災害の被災者であるべきと考えております。

② 8月末現在、5月と比較して帰還者数は増加しており、日常生活の利便性や生活環境の向上など、あらゆる角度から必要施策に取り組みます。

③ 受診した6,327人のうち、32人が2次検査対象となり、そのうち3人が甲状腺がん、またはがんの疑いと報告されています。

④ 住宅等近隣の森林などは、落ち葉や枝の除去による除染を実施し、その他の森林は、環境省の調査および林野庁による実証実験の段階にとどまっています。また、しいたけ原木の生産が盛んであった地域で実証実験が行われることになっています。



半谷 理孝 議員

## 落札率について

### 質問

- ① 今年度の入札のうち95%を超えた落札率の件数および比率と上位10件の内容。
- ② 近年高くなっている要因および改善策について。

### 回答

(総務部長)

① 落札率が95%を超えた件数は119件で、上位10件の金額の高いものは、公共下水道事業管渠布設工事3件、市道道路改良工事2件、市道舗装新設工事2件、市道橋梁下部工事1件、浮石除去点検業務委託1件、倉庫設置工事1件であります。落札率は10件全てが100%で、その金額の内訳は、最高が8,850万円、最低は310万円です。

② 東日本大震災などの復興景気による資材および労務単価の高騰や、作業員の不足による入札参加業者の受注工事に対するコスト意識が強いことおよび設計単価が県のホームページ等で公表され、市の設計価格と業者の積算額に差が出にくいためと考えており、技術力を備えた多くの業者が応札できる仕組みを検討し、落札率の低減を図ってまいります。



吉田 文夫 議員

## 放射性廃棄物焼却炉について

### 質問

- ①焼却は、放射能を拡散することにならないか。また、焼却灰の毒性と飛散性及び排ガスとして、ダイオキシン等の放出は。
- ②設置費と解体費用の見積もり費用は。
- ③廃棄物量と焼却期間は。また、当初の見積もりに比べ、実際の量が4分の1程度では。
- ④都路に設置するのは帰還政策と矛盾しないか。
- ⑤搬出入のダンパーによる交通対策は。
- ⑥予定地は東電の用地のため、事故や違反の確認は。
- ⑦焼却灰の搬入先の地元（富岡町）が反対ではないか。
- ⑧事前調査は、地元住民のご了承いただけた場合となっているかどうか。

### 回答（市長）

- ①燃焼に伴い発生する排ガスを浄化するためのバグフィルターを装備しますが、これまでの多くの稼働実績から信頼に足るものであり、放射性物質の拡散は防止できると認識しています。
- ②現在行われている事前調査の結果に基づく施設整備計画が示される際には、これらを厳しく確認を行います。
- ③現在行われている事前調査の

結果により具体的費用や量及び期間が示されるものと認識しています。

④環境省に対しては、この事業が帰還の妨げにならないよう、施設を安全に管理運営することはもとより、風評被害の防止や地域環境の保全に努めることを強く求めてまいります。

⑤事前調査の結果により、具体的な対策が示されると考えます。

⑥本施設の候補地は、東京電力が所有しておりますが、環境省が借用して設置することとしております。施設への立ち入り調査による監視や施設の運営状況の情報公開、さらには非常時の通報連絡体制などを万全に行うことは、立地自治体の責務と考えております。

⑦環境省は、富岡町にある既設の民間処分場に10万ベクレル以下の放射性廃棄物を処分する計画で富岡町等への説明を行っておりますので、この動向にも注視してまいります。

⑧過去3回の地元説明会の結果を踏まえ、環境省として事業内容をより具体的に説明して住民の理解を得ることが重要との判断から、今般の事前調査の実施に至ったと認識しています。

### その他に

・除染対策について  
質問を行いました。



遠藤 正徳 議員

## 定住促進事業について

### 質問

- ①地方における大幅な人口減少と少子高齢化が見込まれる中、国としても、定住自立圏構想により人口定住促進政策を進めているが、市の認識は。
- ②定住促進を積極的に進めるための専門部署を設置すべきと思うが市の考えは。
- ③定住希望者に自治体が住宅を建築し25年程度居住することで所有権を譲渡する事業を実施している事例があるが、市の考えは。

### 回答（市長）

①観光をはじめ情報通信基盤や衛生、消防などの面においてすでに三春、小野両町などと広域連携し、行政サービスの一部を共同実施しており、現時点で定住自立圏形成に向けた検討は行っておりません。今後とも現在実施している関連施策を着実に実行してまいります。

②設置予定はありませんが、人口減少は大きな課題であり、全庁的な取り組みとして進めてまいります。

③無償譲渡を前提とした公的賃貸住宅の整備は検討していませんが、他の自治体の取り組みを参考に、より一層の定住促進策を進めてまいります。

## 認知症問題への取り組みについて

### 質問

- ①市として認知症の早期発見、認知症患者の治療や日常生活支援への取り組み状況は。
- ②認知症施策に関する様々な支援事業に対する本市の取り組み状況と課題は。
- ③認知症患者を抱える家庭や家族の悩みに関する情報を共有し意見交換できる場所が必要と考えるが市の考えは。
- ④認知症が疑われる方を抱える家庭や家族に対し、適切な支援につなげる「認知症初期支援チーム」を設置している事例があるが市の考えは。

### 回答（保健福祉部長）

①「認知症サポーター養成講座」の開催や認知症高齢者の虐待防止や早期発見相談、成年後見人制度の活用等権利擁護のための支援などを行っております。

②第6期介護保険事業計画・高齢福祉計画策定の中で、市の現状を踏まえ望ましい体制整備について検討してまいります。

③昨年度開催した「介護の集い」が好評であったことから、本年度も3回程度開催予定です。

④現在地域包括支援センターの相談支援体制の中で支援を行っています。国の制度化に合わせて実施を検討してまいります。

# 総務文教常任委員会

委員長 大和田 博

## 各委員会 活動報告

### 9月定例会委員会審査

総務文教常任委員会には、条例の制定1件、陳情2件が付託され、審査の結果、議案は原案のとおり可決され、陳情は1件が採択、1件が継続審査となりました。主な審査内容は、次のとおりです。

#### 田村市庁舎多目的ホールの使用に関する条例

質疑

ホールの収容人数は。

回答

(財政課)  
120人です。

質疑

ホールの管理運営は。

回答

(財政課)

来年3月までは当直により対応し、4月以降は民間業者へ委託する予定です。

質疑

防犯カメラを設置すべきでは。

回答

(財政課)

防犯カメラ設置する予定はありませんでしたが、安全対策の観点から設置について検討します。

### 陳情の審査結果

「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金による就学支援事業の継続を求める陳情について」は、審査の過程において、市でも本特例交付金制度に該当する児童・生徒に対して給付されておらず、東日本大震災及び原発事故からの復旧・復興に向けて、避難を余儀なくされている児童・生徒に対して、今後この特例給付金制度は継続して実施していくべきとの意見が出され、全会一致で採択しました。また、「政府と国会に対し解釈改憲による集団的自衛権行使の方針に反対する意見書提出を求める陳情について」は、ただちに決することは難しく、陳情内容を精査し、情報収集や議論すべきとの判断から継続審査となりました。

#### 所管事務調査

9月11日に、常葉中学校及び大越中学校の校舎耐震補強及び大規模改修工事について、現地調査を行いました。



所管事務調査  
(常葉中学校)

# 市民福祉常任委員会

委員長 菊地 武司

### 9月定例会委員会審査

市民福祉常任委員会には、条例の制定2件、請願・陳情がそれぞれ1件ずつ付託され、議案は原案のとおり可決し、請願・陳情についてはいずれも不採択になりました。主な審査内容については、次のとおりです。

#### 田村市子どものための教育・保育給付の支給に関する条例

質疑

市内における待機児童は何名いるのか。

回答

(社会福祉課)

本年6月時点で、大越町1名、常葉町2名、船引町38名の合計41名であります。

#### 財産の取得について

質疑

新たに取得する戸籍機器システムにおいて、平成28年度から運用するマイナンバー制度の対応はできるのか。

回答

(市民課)

マイナンバー制度については、住民基本台帳システムにて改修を行っており、今回の戸籍システムにおける改修は行いません。

### 陳情の審査結果

東京電力(株)南いわき開閉所における仮設焼却施設設置計画白紙撤回の申入れを求める請願及び仮設焼却施設設置計画の白紙撤回を求める陳情は、提出者を異にする同一趣旨の請願等であるため2件を一括として審議しました。

審査の過程において、事前調査の受け入れは、仮設焼却施設の建設を容認した訳ではなく、焼却施設の安全性などについて、総合的に調査するものであり事前調査結果が示されない現時点で、建設に関する是非判断をすべきではないとの意見が出され、起立による採決を行い、賛成者少数の為、不採択となりました。

#### 所管事務調査

9月11日に、特別養護老人ホーム船引こぶし荘の現状と課題について、現地調査を行いました。



所管事務調査  
(船引こぶし荘)

#### 9月定例会委員会審査

産業建設常任委員会には、和解及び損害賠償の額を定めることについての議案1件と陳情2件が付託されました。審査の結果、議案は原案のとおり可決し、陳情については、1件が採択され、1件が継続審査となりました。

#### 和解及び損害賠償の額を定めることについて

主な審査内容については、次のとおりです

#### 質疑

過失割合と事故後の安全対策に対する具体的な取り組み状況は。

#### 回答

(商工観光課)  
保険会社の審査により、過失割合は5対5となりました。また、転倒の原因となった仮設パイプは事故後速やかに撤去すると共に、施設内の安全点検の結果は、その他には、特に問題はなかったところですが、今後とも事故防止の徹底に努めてまいります。

#### 陳情の審査結果

「政府による緊急の過剰米処理を求める陳情」は、陳情の趣旨は十分理解するとの意見と、過剰米処理のための絶対的な制度整備が未熟のため、過剰米処理を求めるだけでは不十分との意見が出され、審査の結果、採択すべきものと決定しました。

#### 所管事務調査

「農業委員会、企業の農地所有、農協改革など、「農業改革」に関する陳情」については、非常に重要な問題であり、今後、委員会として更なる情報収集と細部の調査を行い検討する必要があることから、継続審査となりました。



所管事務調査  
(あぶくま洞)

# 予算常任委員会

## 委員長 石井 忠治

#### 9月定例会委員会審査

予算常任委員会には、平成26年度各会計補正予算議案10件が付託され、すべて原案のとおり可決しました。

#### 平成26年度一般会計補正予算

主な審査内容については、次のとおりです。

#### 質疑

社会保障・税番号制度システム改修費の積算は。

#### 回答

(企画課)  
システム設計・開発に要する経費で、一連の工程に関する役員費、パッケージソフトウェアの導入に要する経費、関連システム等連携テストに係る役員費、中間サーバーに搭載するための役員費など、各々のシステムから見積を出して進めております。

#### 質疑

住宅建設費の委託料の内訳は。

#### 回答

(都市計画課)  
地質調査業務委託が2、613,000円、設計業務委託が21,705,000円、敷地測量設計業務委託が3、710,000円を計上しております。

#### 質疑

①産業団地整備事業の中で、周辺道路の整備は。  
②整備行程表があるのか  
③進出してくる事業所等などの要望があるのか。

#### 回答

(商工観光課)  
①スマートインターから産業団地へ入る周辺道路の整備を今検討しているところです。  
②正式な工程ではありませんが、申請段階では4年間で造成が終了してきた所から販売する予定です。  
③製造業を中心に5件ほどあります。

#### 平成26年度介護保険特別会計補正予算

#### 質疑

総合相談事業での年間相談件数は。

#### 回答

(介護福祉課)  
平成25年度実績で、11、415件で、介護予防支援関係の相談が8、740件、特定高齢者関係が4件、総合相談関係が2、258件、権利擁護関係が215件、包括的継続支援関係が179件、その他19件となっております。

# 決算特別委員会

委員長 大橋 幹一

## 各委員会 活動報告

### 9月定例会委員会審査

決算特別委員会には、平成25年度各会計歳入歳出決算認定122件が付託され、すべて原案のとおり認定しました。  
主な審査内容については、次のとおりです。

#### 平成25年度 一般会計歳入歳出決算

**質疑**  
公債費における償還財源のうち交付税で措置されている金額は。

**回答**（財政課）  
平成25年度の元金の償還額が約24億、このうち25年度の交付税に算入されている額は、18億2,668万円です。

**質疑**  
各行政局及び各出張所ごとの証明手数料件数は。

**回答**（市民課）  
滝根行政局5,135件、大越行政局4,723件、都路行政局2,896件、常葉行政局6,852件。文珠出張所486件、美山出張所537件、瀬川出張所981件、移出出張所1,659件、芦沢出張所1,009件、七郷出張所1,427件、要田出張所609件です。

**質疑**  
農業振興費の中で特に成果があったものは。

**回答**（農林課）  
水田振興対策費のうち除染後農地の保全管理において、作付制限区域で、来年作付をするための代掻き作業が昨年は約180haだったものが300haほどの作付けに伸びたことです。

**質疑**  
全国学力・学習状況調査等結果開示の是非についての見解は。

**回答**（学校教育課）  
市内は小規模校が多く個人が特定される恐れがあり、各学校のデータを公表することによって学校間の競争がおこる可能性があり弊害が非常に大きいことから、今現在では公開しないこととで考えております。  
学力向上については、各学校で十分な分析と対応策を検討し、効果を上げるかを努力しております。

#### 平成25年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

**質疑**  
未納者の状況は。

**回答**（下水道課）  
下水道使用料の未納者は、177人、10,981,509円で、最高額未納額が960,000円です。また、受益者負担金の未納者は、72人で6,275,000円です。

## 平成25年度 田村市議会政務活動費収支報告

会派(議員)名	市民クラブ	民政会	政友会	市民netたむら	木村高雄	半谷理孝	松本悦子	照山成信	計	
交 付 額	940,000	960,000	1,200,000	1,200,000	240,000	240,000	220,000	220,000	5,220,000	
支 出 額	調査研究費	375,820	558,402	687,750	941,995	0	203,782	85,860	0	2,853,609
	研修費	0	0	0	0	0	0	83,305	0	83,305
	広報費	0	212,650	300,430	165,008	0	0	0	0	678,088
	広聴費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	会議費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資料作成費	40,593	3,770	18,966	510	0	17,118	0	0	81,455
	資料購入費	0	0	0	31,920	0	19,100	30,765	0	81,785
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事務所費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	要請・陳情活動費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	416,413	774,822	1,007,146	1,139,433	0	240,000	199,930	0	3,777,744	
返 還 額	523,587	185,178	192,854	60,567	240,000	0	20,070	220,000	1,442,256	
支出割合 (%)	44.30%	80.71%	83.93%	94.95%	0.00%	100.00%	90.88%	0.00%	72.37%	
備 考	長谷川元行 白石治平 橋本文雄 橋本土屋	大和田博 白石恒次 石井忠善 菅野一	宗像公一 猪瀬明 佐藤忠 吉田豊 橋本紀一	箭内仁一 遠藤正徳 藤地武司 大橋幹一 松本熊吉	無会派の議員	無会派の議員	無会派の議員	無会派の議員		

※期間は平成25年4月～平成26年3月(但し、補欠選挙による当選者3人への交付対象期間は、平成25年5月～平成26年3月の11月分)

## 「若者よ、帰って来い」



田村市滝根町  
郡司 大 さん

私は、滝根町でフットサルチームに所属しています。週2回の練習を重ね、地元で大会を開催したり、町外大会へ出場し、チームの強化、他チームとの交流を深めています。

私が中学生のとき、サッカーをしたいと思っていましたが、サッカー部はありませんでした。現在、聞くところによるともっと部活動が減っていたことに驚きました。

少子化が原因と思われるのですが、私のように希望する部活動がないので、希望とは別の部に入部するという子どもたちも多くいるかと思えます。

少子化問題に対して、様々な子育て支援を行っているようですが、さらなる充実を要望します。まずは、若者が地元離れしないよう魅力ある街づくりを期待します。

## シリーズ

# 市民の声

## 「私たちが望むものは」



田村市船引町  
大河原多津子 さん

29年前、騒々しさの中にも何らかの活気を内包しているような町「郡山市」から、「田村市（当時はまだ田村郡船引町）」に結婚して移り住んだ私が、「我が町」となったところを紹介するとき、ハテッ何と特徴付けたら良いのかよくわかりませんでした。際立った「色」を感じないという点は「田村市」となった今でも変わりません。

私たちの市に必要なのは、どこに向かって町を伸ばすかという明確なビジョンです。5年後の目標、10年後の指針、最終的な市の姿を具体的に示してほしいです。大切な税金を、どこに、誰のために、どんな形で、なぜ使われるのか、それはどの程度有効なのかなどわかりやすく説明してほしいです。

市、議会と私たち市民をつなぐ公報、お便りを、誰でも思わず手に取りたくなくなる魅力的なものにするのも良いですね。期待しています。



今回の議会だよりが発行される頃は、稲刈りも終わり、味覚の秋を迎えています。また、スポーツの秋でもあります。

議会では、9月21日に都路町で開催された議長杯ゲートボール大会に出場し、秋の日差しのもと心地よい汗を流しました。9月定例会では、平成25年度の各会計決算などが審議されました。

これからも、市民のためにより一層監視とチェックにより、市政発展に向け努力してまいりますので、ご要望・ご意見などをお寄せください。

委員長 半谷 理孝  
副委員長 大橋 幹一  
委員 遠藤 雄一  
白石 恒次  
遠藤 正徳  
木村 高雄

半谷 理孝  
大橋 幹一  
遠藤 雄一  
白石 恒次  
遠藤 正徳  
木村 高雄



議長杯ゲートボール大会（都路運動場）